

中一種（保健体育）・高一種（保健体育）

総合健康学科の専門科目は、「総合科目」「身体と健康」「生活と健康」「こころと健康」「社会と健康」「運動と健康」の6つの分野で編成され、これらの分野をバランスよく学ぶことで学校教育において求められる指導力の育成をめざしている。特に健康スポーツコースでは、「身体と健康」分野の学修を通じて、各領域の実技技能を高めるとともに、スポーツを科学的に理解する姿勢や態度、能力を養う。また「社会と健康」分野の学修を通じて、教員として必要な知識や指導法を修得する。最終的には、これらの学修によって運動・スポーツの実践的指導者としての資質や能力を備えた保健体育科教諭を養成する。さらに健康学を総合的に学ぶなかで、学校体育におけるスポーツ指導、部活動指導のみならず、健康教育を含め、生徒に寄り添いながら、自らも成長していこうとする教員の養成を目標にしている。また、知識だけでなく、実技、実習を通してコミュニケーションを大切にし、共に学びあい、刺激しあう仲間の中での成長をめざしている。

養護教諭一種免許状（総合健康学科）

本学総合健康学科の養護教諭養成における教育理念・目標は、総合健康学科の卒業認定・学位授与方針を踏まえ、養護の本質である「命を守ること（生命の保障）」と「命を育てること（教育の保障）（人権の保障）」を上位の教育理念として、以下の様に設定している。

「豊かな人間性と実践力を備え、子どもの命を守り育てる教育職員としての養護教諭養成をめざしている。そして、たよりにされる養護教諭（的確な健康管理と救急処置能力、優れた健康教育の実践力）、周りと手をつなぐ養護教諭（連携する力）、子どもの心と身体に寄り添う養護教諭（子どもを理解する力、健康相談（ヘルスカウンセリング）の力）、学び続ける養護教諭（実践から研究する力）の養成」を目標に、教職科目や専門科目において、課題解決型学習等のアクティブラーニングや様々な形での経験値教育を展開している。

総合健康学科の専門科目は、6つの分野（「総合科目」「身体と健康」「生活と健康」「こころと健康」「社会と健康」「運動と健康」）で教育課程が編成され、特に「身体と健康」「生活と健康」「こころと健康」では、健康に関する幅広い知識を養成し、身体の健康や構造・機能及び養護や看護の知識・技能、生活習慣が健康に与える問題に対処するための知識・技能を身につけることができるよう科目群を配置している。